

大宜味村

農業委員会だより

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。



平成26年 8月 1日(金)
編集・発行 大宜味村農業委員会
☎0980-44-3477

農業委員会 8月予定表

日/(曜日)	内 容
8(金)	申請書提出期日
15(金)	農業委員選挙説明会
11日~17日	申請農地現地調査
18(月)	執行部会及び議案書作成
19(火)	全国農業新聞説明会
25(月)	農業委員研修会及び第37回農業委員会総会

全国農業新聞

購読料：月額600円
年間購読7,200円
発行：毎週金曜日
申込み：農業委員会事務局

⑧ 農地中間管理機構下

一から分かる 経営に生かせ 新農政

今回は、農地中間管理機構に農地を貸し付けるメリットとなる機構集積協力金について説明します。協力金は、地域に対して支払われる「地域集積協力金」と、個々の出し手に対して

積金 対象 人・農地プラン作成区域 地域協 要件 一定割合の農地貸し付け

の出し手に対する支援は、①経営転換やリタイアなどを理由に機構に農地を貸し付けた場合に支払われる「経営転換協力金」と、②耕作者が農地の集積・集約に協力するため、機構を活用する場合に支払われる「耕作者集積協力金」で構成されています。

交付対象の区域は、人・農地プランを作成した区域である市町村内の一定区域が対象です。また、農業集積、大字または学区などに、機構へ貸し付けた面積を算出した金額が交付されます。交付単価は表の通りで、2014年度は特別単価が設定されています。以上が機構に貸し付けられていることが要件です。

◆交付単価

区域内にある全農地面積のうち、機構への貸し付け割合に応じて設定した単価に、機構へ貸し付けた面積を乗じて算出した金額が交付されます。交付単価は表の通りで、2014年度は特別単価が設定されています。

◆交付要件

区域内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていることが要件です。

交付単価

【地域集積協力金】

機構への集積率	単価:円/10㍏		
	14~15年度	16~17年度	18年度~
20%超~50%以下	2万円	1.5万円	1万円
50%超~80%以下	2.8万円	2.1万円	1.4万円
80%超	3.6万円	2.7万円	1.8万円

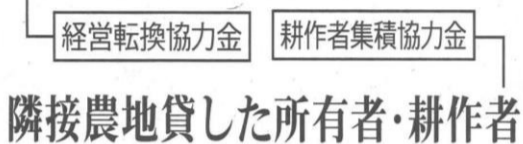
【経営転換協力金】

機構への貸し付け面積	単価:円/戸
0.5㍏以下	30万円
0.5㍏超~2㍏以下	50万円
2㍏超	70万円

【耕作者集積協力金】

単価:円/10㍏		
14~15年度	16~17年度	18年度~
2万円	1万円	5千円

転貸できた場合に貸し付け者へ



隣接農地貸した所有者・耕作者

貸し付け、機構がその農地を転貸できたことが交付要件となります。また、集積協定と特定農業委託の契約を10年以上締結した場合も対象となります。

◆交付要件

(2) 経営転換協力金

◆交付対象者
①経営内容を転換する農業者、②リタイアする農業者、③農地の相続人が、機構に農地を貸し付け、機構が転貸できた場合に①から③の方に交付されます。

◆交付単価

交付対象農地を10年以上機構に貸し付け、機構が転貸を完了させることが要件となります。

ゲッキツへの樹幹散布のご理解・ご協力お願いします。

カンキツクリーニング病 一斉防除!

世界で問題になっている重要病害であるカンキツグリーニング病はミカンキツラミによって媒介されます。ミカンキツラミは庭などによく植えられているゲッキツとシークワーサー等のカンキツ類の間を往来して新芽の汁を吸って増殖します。

そこで、そのゲッキツに対し20倍希釈した農薬(ダントツ)を樹の地際部から幹に液体の状態にかけて農薬を吸わせます。そこにゲッキツの葉を吸汁するためにやってきたミカンキツラミを防除します。

これまでの集落内でのミカンキツラミ対策は農薬の葉面散布が主な防除法でした。周囲への農薬散布が問題となり、散布作業が非常に困難でカンキツグリーニング病対策が進みませんでした。この防除方法は従来の散布作業に比べ広い範囲の防除を短時間でさらに農薬の飛散がほとんどなく安全に行うことが出来ます。ミカンキツラミ対策のためゲッキツへの樹幹散布作業へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

今回の開催日時と集落は左記のとおりです。

8月15日(木) 午前10時から
8月16日(金) 午前9時から



散布作業中

散布作業予定
★集落名★
田嘉里・謝名城・喜如嘉・饒波・大兼久・大宜味・根路銘・塩屋・屋古・上原
産業振興課
問合せ先

『農業委員は農業振興の立役者です!』

現在、第14期農業委員の任期は9月30日までです。

これまで「農業委員は何をやってるかわからん」「月1回出勤して給料もらっている」等苦言を寄せられること多々ありました。

委員会では、多くの村民に委員の役割を理解していただけるよう「農地を貸しましょう」のぼりを立てたり、「農業委員会だより」を発行し「活動の見える化」に努めてきました。

最近では農地を貸したい、新規で農業を始めたいとの相談業務と農業委員会を訪れる方が増え委員会室はいつもにぎやかです。

それは農業委員一人一人の意識改革がされ、農民の身近な相談員として住民が認知してきた結果だと思えます。

農業委員の役割はとても重要で地域農業振興の要です。地域から選ばれ、日々行政に訴える事できない農民の声を代表して行政に建議し、また農民の方々とひざを交え悩み相談を受けるという地域に置かれた農業者の相談窓口であり、世話役業務です。

第14期 第36回総会議題結果報告(平成26年7月25日開催)

件名	件数	可・否
議案第84号 農地法第3条について	1	可
議案第85号 農地パトロール実施要領の決定について	1	



大宜味村農業委員会事務局長
宮城 久美子

今回、15期の農業委員として地域から選ばれることになりましたが、農地法が改正され委員の業務はもっと増えてハードになつてきます。調査・報告業務が伴います。今回、立候補する委員にはこれまで以上に自覚と責任が求められます。委員の活動によりその地域の農業が変わります。事務局と両輪で大宜味村の農業振興に努めたいと考えております。

農業委員会活動風景



元気いっぱいの
ひまわりを咲かせてね!



みんなで作業すると楽しいねっ!!

結いの浜子ども会 環境保全活動

H26年度14期36回総会

H26. 7. 25(金)

農地各種申請を1件1件審議します。
農地として有効活用してくれるのか? 農家の利益に繋がるか真剣に話しあわれます。

平成26年14期 36回総会



環境保全活動・都市地区の方々
大宜味村の土に触れ農作物を購入!!

平成26年度農地パトロール勉強会

H26.7.25(金)

村内の農地・農家の状況調査を行います。

大宜味村青年農業者の会 設立総会!! 平成26年7月11日



大宜味村を担う若者達!
村は重点的に支援します。

産業振興課 農政係
大宜味村役場

農業・農村にいまこそ女性の力を!

農業就業人口の半数を占める女性達。
農業・農村の活性化に向けて、全国各地で女性が活躍しています。

おいしくて安全な農作物の生産はもちろん、農作物の加工、直売、農家レストランなど6次産業化への取組も女性が中心となっています。

豊かな農村を守り、地域農業を元気にしていくためには、女性の力が必要です。

農業や地域活動に熱心に取り組むあなたも、ぜひ農業委員になって下さい!



産業用廃プラスチック 1/3村助成で処理!

昨年設立した大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会による廃プラスチック回収作業を7月17日と7月18日にかけて行いました。

以前から懸念されていた不法投棄等の環境悪化を防止するため園芸用のビニールハウスやマルチに使用されるビニール類の回収作業を行いました。これまで農家独自で処理するには処理費用はすべて自己負担でしたが今回からは村の協議会が処理費用の3分の1を助成します。花卉園芸農業組合やJAおきなわに関係のある農家はさらに3分の1の助成が受けられます。

今回はテストの意味もあり平成24年度の「人・農地プラン」の中心的経営体に認定された農家を中心に呼びかけて13件の農家に助成しました。

次回は村の広報誌や農業委員会だより等で広く呼びかけを行いますのでお困りの方は問合せ下さい。